



令和4年度から（現在の高校1年生から）

広島県公立高等学校の入学者選抜制度が変わっています！

広島県教育委員会の「くりっぷ 77号」より

広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力

自己を認識する力

自分は何が好きなのか、自分はどのような人間なのか、など自分自身のことを理解することができる力

自分の人生を選択する力

自分の将来の夢や目標、自分がやりたいことなどについて、自分で考え、選択し、自分の意志で決めることができる力

表現する力

自分自身のこと、自分の考えや思いを、相手に理解してもらえるように工夫しながら伝えることができる力

昨年度から変更した4つのポイント

① 主体的に志望校を選択

受検生がより一層主体的に志望校を選べるように、全ての高等学校で入学者選抜実施内容シートを作成している。教育目標や入学者受入方針、実施内容（実施する検査の項目や配点）などを事前に公表する。

② 調査書の簡素化

受検生が通う中学校の校長が作成する調査書に記載する内容は、選抜に必要な項目（志望校・氏名・性別・学習の記録（評定））のみ。

③ 入学者選抜に係る期間を短縮

「選抜（Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）」を「一次選抜・二次選抜」の2回に。なお「一次選抜」は、「一般枠による選抜」と、学校・学科の特色に応じて実施する「特色枠による選抜」の2通り。

④ 受検生全員に「自己表現」を実施

「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が、どのくらい身に付いているかをみるために実施する。

選抜の方法と配点の比重

配点の比重

学力検査	調査書	自己表現
6	: 2	: 2

次の内容は、全ての学校・学科で実施する

「一次選抜」の「一般枠による選抜」のものです。「特色枠による選抜」の内容は、学校・学科ごとに異なるので、必ず「入学者選抜実施内容シート」で確認してください。

①学力検査

- ・配点は、国語・社会・数学・理科・外国語（英語）の5教科×50点
- ・特定の教科の配点を他の教科より高くする**傾斜配点**を実施する学校もあり

②調査書

- ・中学校の校長が作成し、受検する高等学校へ提出
- ・中学校3年間の「学習の記録」は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語の9教科を**5段階**で評定
- ・「学習の記録」の学年間の比重は、**第1学年：第2学年：第3学年＝1：1：3**

③自己表現

- ・自分自身のこと（得意なことやこれまで取り組んできたことなど）や高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現
- ・受検生は全員、受検会場で「自己表現カード」を作成。翌日、**面談方式**で実施

④独自検査

- ・学科やコースによっては、特色に応じて実技検査や作文などの独自検査を実施する場合あり

自己表現Q&A

Q 1：「自己表現」は、どのような流れで行われるのですか？

A：第1日の各検査場で「自己表現カード」を作成し、翌日、面談方式で実施します。自己表現5分、質問・回答3分、入退室2分を目安として、合計**10分以内**での検査となります。

Q 2：評価について教えてください

A：評価の観点は「自己を認識する力」「自分の人生を選択する力」「表現する力」の3つです。評定は**4点を基準**とし、観点ごとに「十分に満足できる状況」が**5点**、「おおむね満足できる状況」が**4点**、「努力を要する状況」が**3点**のいずれかで評価します。検査官からの質問に対する受検者の回答も評価に含まれます。

Q 3：人前で話すことが苦手です。「自己表現」で不利にならないですか？

A：話すことが苦手なことで、直接不利になることはありません。「自己表現」では、**自分の作品や賞状などを持ち込むことも可能**なので、言葉や方法を工夫しながら自分自身のことを表現してください。

Q 4：歌や楽器の演奏をしても良いですか？タブレットなどは使用できますか？

A：可能です。ただし、大きな音が出るなど他の受検生に影響を及ぼす恐れがある場合には、**事前に撮影した動画や写真をタブレットで提示**する等工夫をしてみてください。

Q 5：持ち込んではいけないものや使用してはいけないものはありますか？

A：一人で手に持って検査場内に持ち込めないもの、管理上問題があるものや安全面に問題があるものは使用できません。また、黒板やホワイトボード、コンセントなど検査会場の備品等は原則使用できません。

Q 6：「自己表現カード」は、評価の対象になりますか？

A：表現する内容を自分自身で整理するためのもので、文章がうまく書けているか、字のきれいさ、文字数の多さなど、**自己表現カード自体を評価するものではありません**。書く必要がない人は書かなくてもかまいません。また、必ずしも記入した通りに表現する必要もありません。